

**新型コロナウイルス感染防止のための休校措置に対応した
放課後等デイサービスに関する事業所調査
結果報告**

2020年9月

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

【 調 査 概 要 】

(1) 調査趣旨

2020年2月27日、総理大臣から学校の一斉休業が要請され、それに呼応して多くの自治体が臨時休校措置をとったため、放課後等デイサービス事業所は対応に迫られました。

地域によって多少の違いはありますが、3月、4月はこれまでに経験したことのない事態の連続でした。そして、現在も、ウイルスの感染と背中合わせのなか、放課後等デイサービスに携わる私たちは、障害のあるこどもたちのいのちと生活、学ぶことや遊ぶことを含めた生きる権利を守ろうと必死で事業を続けています。

この間、厚生労働省や文部科学省からたくさんの事務連絡や通知が発出されてはいますが、緊急で、しかも長期にわたる学校休業という現実に対応できているとは言いがたいと思われまます。また、今回の事態において、私たち放課後等デイサービス事業所が直面していることの中には、この制度の根本に関わる問題も見えてきました。

子どもと保護者、職員のだれも感染させないという非常に切迫した日々ではありますが、現場で生じている事実を国や自治体に知らせることが必要です。また、コロナ禍の第一波が収束したとしても、近い将来再び休校や外出自粛要請等が出される可能性は十分にあります。

今回の「一斉休校要請」とそれに伴う放課後等デイサービスが抱えざるをえなかった困難や問題点を洗い出し、国・自治体に対して要望したいと思っておりますので、ぜひご協力ください。

(3) 調査対象・方法

- ・調査対象は、全国の放課後等デイサービス事業所
- ・調査方法は、オンラインでの回答

(4) 期間

2020年5月15日～6月5日（金）

(5) 有効回答数 ※各調査項目別の有効回答数は各項目の結果部分に記載

340事業所

北海道	2	千葉県	21	岐阜県	1	兵庫県	11	熊本県	3
岩手県	4	東京都	46	静岡県	15	奈良県	6	大分県	1
宮城県	17	神奈川県	26	愛知県	23	和歌山県	2	鹿児島県	3
福島県	3	新潟県	1	三重県	2	岡山県	1	沖縄県	15
茨城県	6	富山県	1	滋賀県	2	広島県	41		
群馬県	9	石川県	3	京都府	8	山口県	1		
埼玉県	30	福井県	1	大阪府	27	福岡県	8		

【 調 査 結 果 】

質問 1-1 2020年2月27日の「学校一斉臨時休業要請」（以下「一斉休校要請」という）以降の、休校実施と放課後等デイサービス（以下「放デイ」という。）に通っている子どもたちの学校の休校状況について

※有効回答数 336

休校になった	休校になった学校とならなかった学校が混在していた	休校にならなかった	合計
273 (81.3%)	50 (14.9%)	13 (3.9%)	336

【数字から見えること】

- ・学校の一斉休校要請によって、8割以上の学校で休校となっていることがわかった。
- ・「休校になった学校とならなかった学校が混在していた」と答えた事業所が約15%あり、事業所が、混在した休校措置に対応していた実態も明らかとなった。

質問 1-2 休校決定はいつ知らされたか

※有効回答数 316

2月28日	2月29日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日
244 (77.2%)	13 (4.1%)	33 (10.4%)	6 (1.9%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)

3月6日	3月7日	3月8日以降
4 (1.3%)	2 (0.6%)	10 (3.2%)

【数字から見えること】

- ・7割以上の事業所が、一斉休校要請の翌日に学校が休校になる旨を認識していることがわかる。
- ・一斉休校要請の報道がなされてから、各事業所は情報収集を急いだことから、翌日には多くの事業所で休校決定という情報を掴んでいた実態が明らかとなった。

質問 2-1 2020年4月7日に緊急事態宣言が発出された。利用している子どもたちの学校はどうだったか

※有効回答数 336

休校になった	休校になった学校とならなかった学校が混在していた	休校にならなかった	合計
307 (91.4%)	19 (5.7%)	10 (3.0%)	336

【数字から見えること】

- ・4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都道府県（以下「7都道府県」という）に緊急事態宣言が発出された。一斉休校要請では「休校になった」と答えた割合が81.3%だったが、緊急事態宣言後は91.4%と10ポイント増加していることがわかる。
- ・他方で、この時点でもまだ、休校の学校とそうではない学校が混在していたこともわかる。

質問 2-2 緊急事態宣言後の休校措置について、いつ知らされたか

※有効回答数 318

4月4日以前	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日
102 (32.1%)	10 (3.1%)	70 (22.0%)	51 (16.0%)	35 (11.0%)	12 (3.8%)

4月10日	4月11日	4月12日	4月13日	4月14日以降	合計
15 (4.7%)	2 (0.6%)	3 (0.9%)	11 (3.5%)	11 (3.5%)	318

【数字から見えること】

- ・4月7日に7都道府県に対する緊急事態宣言が発出されたが、それ以前（4月4日以前から4月7日まで）に休校措置が取られることを知らされた割合が73%にのぼっていることがわかる。
- ・これについては、「7都道府県」と「それ以外」との間で割合に差があるかを検討したところ、「7都道府県」では、「4月4日以前」が38.8%、「それ以外」では25.3%であったことがわかった。7都道府県では、「4月4日以前」に緊急事態宣言後の休校措置が知らされていた事業所が多かったという実態が明らかとなった。
- ・「それ以外」では、「4月7日」と答えた割合が20.9%で、「7都道府県」の11.2%と差があることがわかった。

質問 3-1 学校休業に伴い子どもが放デイを利用することになる等の連絡はどのような形であったか

※有効回答数 521 複数回答可

学校からの電話、FAXまたはメール	教育委員会からの電話や文書	区市の障害福祉や子ども支援の係からの電話や文書	学校から保護者宛てのおたより	学校のHP	合計
75 (14.4%)	26 (5.0%)	179 (34.4%)	163 (31.3%)	78 (15.0%)	521

【数字から見えること】

- ・休校措置は、休校となる学校から直接事業所へ伝達がされることが最も適切で早いと考えられるが、学校から伝達があった事業所の割合が14.4%にとどまっていたことがわかった。
- ・学校以外では、「教育委員会」、「区市の障害福祉や子ども支援係り」などの行政から連絡が来たという事業所が39.4%であった。
- ・他方で、「学校から保護者宛てのおたより」「学校のHP」から情報を得た事業所、つまり「自力で調べた」という回答は、46.3%となり、約半数は自力で情報を得たことがわかった。
- ・情報伝達の部分だけみても、「学校と事業所」の間では連携が十分とれていたとはいえない実態が明らかとなった。

質問 3-2 厚生労働省は学校の臨時休業にあたって放デイは「原則開所」し「可能な限り長時間」の対応を求めたが、事業所としてこうした臨時休業へ対応する体制をとったか

※有効回答数 332

はい	いいえ	合計
318 (95.8%)	14 (4.2%)	332

【数字から見えること】

- ・多くの事業所で休校措置への対応を行ったことがわかった。

質問 3-3 学校の臨時休校の連絡があつてから、事業所で休校対応を開始するまで、どのくらいの日数がかかったか

※有効回答数 314

翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	それ以上	合計
205 (65.3%)	90 (28.7%)	15 (4.8%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)	314

【数字から見えること】

- ・約65%の事業所が、地域の学校が休校措置をとることを認識したあと、それへの対応を翌日から開始していたことがわかった。
- ・翌日に対応ができなかった事業所も3日以内で体制を整えており、事業所は緊急事態に迅速に対応しようと努力していたことが明らかとなった。

質問 3-4 学校の臨時休校に対応する際にどのようなことに苦労したか

※有効回答数1046 複数回答

指導員確保	活動場所の確保	送迎体制	保護者への連絡	学校との連携や調整
185 (17.7%)	131 (12.5%)	187 (17.9%)	281 (26.9%)	91 (8.7%)

役所との連絡調整	看護師の確保	食事の提供	合計
94 (9.0%)	10 (1.0%)	67 (6.4%)	1046

【数字から見えること】

- ・学校の臨時休校に際して、26.9%の事業所が「保護者への連絡」に苦労したことがわかった。これは、休校となった当月や翌月の利用日がすでに決まっていた場合、その変更を迅速に行う必要があり、その連絡に苦労したものと考えられる。
- ・その他、午前中から子どもを受け入れるための「指導員確保」や、お迎えや家庭への送りの変更もあったことから「送迎体制」に苦労した実態も明らかとなった。

質問4-1 学校との連携はどのような形でとれたか、もしくは、とれなかったか

※有効回答数 294 複数回答可

利用調整の役割を發揮してくれた	教職員の応援があった	教職員が放デイ事業所に来ている子どもの様子を見に来た	放デイを休んでいる子どもについて学校と情報交換を行った
11 (3.7%)	6 (2.0%)	18 (6.1%)	16 (5.4%)

校庭や体育館等が利用できた	休校や登校日等の情報がなかなか放デイに届かなかった	校庭や体育館等の利用を断られた	合計
16 (5.4%)	196 (66.7%)	31 (10.5%)	294

【数字から見えること】

- ・66.7%の事業所が「学校から休校や登校日等の情報が放デイに届かない」と答えている。休校措置は教育委員会を中心に決定されるため、地域の学校から情報を得るのが最も効率的であると考えられるが、それがなされていなかった実態が明らかとなった。
- ・また、文科省、厚労省ともに、「学校との連携」について、「教職員が事業所に出向き事業所業務に携わること」や、「学校施設の積極的な活用」を求める旨の事務連絡を発出していたが（例えば、文科省・厚労省連名 令和2年3月2日「新型コロナウイルス感染防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）」）、それらの内容がほとんど実施されていなかった実態がわかった。
- ・質問9-2の回答からも読み取れるように、そもそも学校と事業所との間で連携をとる仕組みが作られていないことが多い。日常的な結びつきがない中で、非常時に急に連携をとることは困難である実態が浮き彫りとなったといえる。

質問4-2 自治体（都道府県・市区町村）から通知・事務連絡が発出されたが、それらの情報の伝達や自治体との連携はとれた、もしくは、とれなかったか

※有効回答数 593 複数回答可

自治体の上乗せなどの自治体独自の支援策が講じられた	事業所運営に役立つ通知や制度の伝達があった	本来であれば年度初めに必要な書類の提出期限が猶予された	厚労省の事務連絡が自治体から伝達されるのが遅かった
34 (5.7%)	95 (16.0%)	43 (7.3%)	121 (20.4%)

厚労省事務連絡と自治体が出す事務連絡（通知）に相違があるように思った（利用しづらい）	マスクや消毒液等の支給がされなかった、もしくは、十分ではなかった	年度初めに提出が必要な書類の提出期限が猶予されず、事務作業が大変だった	合計
103 (17.4%)	122 (20.6%)	75 (12.6%)	593

【数字から見えること】

- ・自治体から「運営に役立つ情報の伝達があった」という回答が 16.0%あった。自治体と協力できた事例もあったことがうかがえる。
- ・他方で、「厚労省事務連絡の伝達が遅い」が 20.4%、「厚労省事務連絡と自治体が出す事務連絡に相違があった」が 17.4%、「マスクや消毒液の支給が不十分だった」が 20.6%と、自治体との間での連携・協力体制が十分にとれていなかった実態も明らかとなった。
- ・質問 17 の自由回答でも「自治体ごとの対応がばらばら」など、自治体への不満があったことが読み取れる。自治体も非常時で混乱していたものと思われるが、「国と自治体」、「自治体と事業所」の間での連携・協力不足が現場に負担をかけてしまったことは否定できないと考えられる。

質問4-3 学校の臨時休業期間における事業所運営上の困難

※有効回答数 1060 複数回答可

収支のバランスが崩れ赤字になり厳しかった	長時間の開所や通勤自粛などで職員の確保が難しかった	放デイの部屋では狭く、3密状態が避けられなかった	公園や博物館等の閉鎖で活動内容が限られてしまった
176 (16.6%)	145 (13.7%)	232 (21.9%)	228 (21.5%)

子どもの体調が万全でない状態でも通所することがあり不安	通所を控えたために、家庭で子どもへの不適切な対応が生じる可能性があることへの不安	合計
105 (9.9%)	174 (16.4%)	1060

【数字から見えること】

- ・「放デイの部屋では狭く、3密状態が避けられなかった」が21.9%、「公園や博物館等の閉鎖で活動内容が限られてしまった」が21.5%となっており、運営上の困難として「子どもとの活動・支援上の困難」を感じた事業所が多かったことがわかった。
- ・それに次いで、「収支のバランスが崩れ、赤字になる厳しかった」が16.6%、「通所を控えたために、家庭で子どもへの不適切な対応が生じる可能性があることへの不安」が16.4%となった。

質問5-1 ここまでの事業所運営で、休業したか

※有効回答数 340

はい	いいえ	合計
36 (10.6%)	304 (89.4%)	340

【数字から見えること】

- ・休業した事業所は約10%であり、約90%の事業所はコロナ禍において開所し、子どもたちへの支援を続けていたことがわかった。

質問5-2 質問5-1で「はい」(休業した)と答えた事業所は、いつから休業したか

※有効回答数 34

4月6日の週から	4月13日の週から	4月20日の週から	4月27日の週から	合計
8 (23.5%)	14 (41.2%)	4 (11.8%)	8 (23.5%)	34

【数字から見えること】

- ・休業した事業所の中では、4月13日の週から休業した事業所が41.2%となっている。これは、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことに起因するものと考えられる。

質問5-3 休業した事業所は、何日間休業したか(5月15日現在)

※有効回答数 35

1週間以内	1~2週間	2~3週間	3週間以上	合計
10 (28.6%)	7 (20.0%)	13 (37.1%)	13 (37.1%)	35

【数字から見えること】

- ・休業期間については、「2~3週間」が37.1%、「3週間以上」が37.1%となっており、合わせると74.1%の事業所が2週間以上休業していたことがわかった。

質問6-1 厚労省から出された支援策は活用したか

※有効回答数 588 複数回答可

「支給量の超過」 の規制緩和	定員超過の規制緩和	時短減算の適用除外	指導員配置基準の緩和
70 (11.9%)	61 (10.4%)	72 (12.2%)	129 (21.9%)

代替的支援の実施	何も利用しなかった	合計
179 (30.4%)	77 (13.1%)	588

【数字から見えること】

- ・最も活用されたのは「代替的支援」であったことがわかった。

- ・代替的支援については、まだその評価がなされておらず、子どもの視点、保護者の視点、事業所の視点からの評価を併せて考えていく必要があると考えられる。
- ・代替的支援であっても、普段の活動・支援と同様に、「その子にとって、その活動・支援が適切か否か」という視点が重要であると考え。その視点から「代替的支援そのものの評価」を行っていくことが求められる。
- ・また、代替的支援は「事業所の運営継続」を目的の1つとしていた。この点については、「代替的支援そのものの評価」とは別の問題であり、切り離して考える必要がある。「対価性」を土台とする現行制度では、非常時における安定的な事業運営は期待できない。今年の台風被害のときにも露呈したように、このような「非常時に脆弱な制度」を根本から見直すことが重要であると考え。

質問6-2 質問6-1にあるような厚労省の支援策を認識していたか

※有効回答数 334

全て知っていた	一部知っていた	知らなかった	合計
242 (72.5%)	80 (24.0%)	12 (3.6%)	334

【数字から見えること】

- ・70%以上の事業所が、厚労省が出した支援策を認識していたことがわかった。

質問7-1 利用契約児以外からの利用申し込みの有無

※有効回答数 340

はい	いいえ	合計
48 (14.1%)	292 (85.9%)	340

【数字から見えること】

- ・厚労省の支援策の1つとして、「利用契約児以外の子どもの受け入れ」が認められたが、その申し込みは約14%にとどまり、85.9%の事業所では契約児以外からの利用申し込みはなかったことがわかった。

質問7-2 利用契約児以外の受入れの有無

※有効回答数 340

はい	いいえ	合計
25 (7.4%)	315 (92.6%)	340

【数字から見えること】

- ・実際に契約児以外の子どもの受け入れを行ったのは、全体の7.4%にとどまった。
- ・厚労省の支援策の1つであったが、実際の活用は少数にとどまったことがわかった。

質問8-1 「代替的支援」については、その実施の確認に関する提出書類や書式が自治体で異なっているが、その提出書類はどのようなものだったか

※有効回答数 237

比較的簡便なものであった	記入事項が多く煩雑	子どもへの支援に合致していないものだった	合計
102 (43.0%)	50 (21.1%)	85 (35.9%)	237

【数字から見えること】

- ・代替的支援に関する書類については、自治体でその様式が異なっていたが、43%の事業所が、「その様式は比較的簡便なものであった」と回答した。自治体も、経験したことのない「代替的支援の実施」という事態に対して、簡便な方法を選択したことがわかった。
- ・一方で、「記入事項が多く煩雑」が21.1%、「子どもへの支援に合致していないものだった」が35.9%あり、代替的支援の実施に関して、現場の実態にそぐわない書類を求めた自治体も少なくなかったことが明らかとなった。

質問8-2 利用増分や代替的支援分の「保護者負担」については、補正予算によって補助がされることとなっているが、このことについて周知がされたか

※有効回答数 335

はい	いいえ	合計
145 (43.3%)	190 (56.7%)	335

【数字から見えること】

- ・「いいえ」が56.7%で、「はい」を約13ポイント上回った。
- ・国の補正予算が組まれた後に、都道府県、区市町村の補正予算が生まれ、そこで初めて実際に利用者負担の補助制度が実施されることになるため、周知が遅くなった自治体があったと考えられる。

質問9-1 自立支援協議会（子ども部会等）は、今回の事態にどのように対応したか

※有効回答数 331

通常通り開催された	緊急的に開催された	オンライン等で開催された	開催見合わせの連絡があった
0 (0%)	1 (0.3%)	4 (1.2%)	75 (22.7%)

開催されていない	そもそもそのような連携がない	合計
121 (36.6%)	130 (39.3%)	331

【数字から見えること】

- ・「通常通り開催された」「緊急的に開催された」「オンライン等で開催された」が合わせて1.5%で、「開催見合わせの連絡があった」「開催されていない」が合わせて59.3%となっており、ほとんどの自立支援協議会は開催されていなかったことがわかった。
- ・また、「そもそもそのような連携がない」という回答も39.3%に上り、普段から地域の障害児者福祉の連携・協力体制が脆弱であることが明らかとなった。

質問9-2 学校と放デイ事業所との連絡会等の開催状況はどうだったか

※有効回答数 335

通常通り開催された	緊急的に開催された	オンライン等で開催された	開催見合わせの連絡があった
6 (1.8%)	3 (0.9%)	0 (0%)	40 (11.9%)

開催されていない	そもそもそのような連携がない	合計
177 (52.8%)	109 (32.5%)	335

【数字から見えること】

- ・「通常通り開催された」「緊急的に開催された」「オンライン等で開催された」が合わせて2.7%で、「開催見合わせの連絡があった」「開催されていない」が合わせて64.7%となっており、多くの地域で学校との連絡会が開催されていなかったことがわかった。
- ・また、「そもそもそのような連携がない」という回答も32.5%に上り、普段からの連携体制の不十分さが明らかとなった。

質問10-1 新年度を控えた3月後半、事業所運営について一番気に病んでいたことは何か

※有効回答数 339

長時間や休日返上勤務、人手不足による負担増など、業務が辛い	ウイルス感染が怖い	「子どもの生活リズムが崩れる」、「家庭の負担が大きい」など、利用者のことが心配	合計
77 (22.7%)	115 (33.9%)	147 (43.4%)	339

【数字から見えること】

- ・「子どもの生活リズムが崩れる」「家庭の負担が大きい」と答えた事業所が43.4%であり、多くの事業所は、子どもたちや家庭のことを一番気に病んでいたことがわかった。
- ・また、事業所を運営する以上は、感染リスクは避けられず、「ウイルス感染が怖い」と答えた事業所が33.9%に上った。
- ・22.7%の事業所は、「負担増による業務の辛さ」があると回答しており、年度末、新年度への準備の大変さを気に病んでいたことがうかがえる。

質問10-2 4月の緊急事態宣言が出されてから、一番気に病んだこと

※有効回答数 338

長時間や休日返上勤務、人手不足による負担増など、業務が辛い	ウイルス感染が怖い	「子どもの生活リズムが崩れる」、「家庭の負担が大きい」など、利用者のことが心配	合計
81 (24.0%)	98 (29.0%)	159 (47.0%)	338

【数字から見えること】

- ・緊急事態宣言は、先行して7都道府県に発出され、その後全国に拡大されたが、47%の事業所が「子どもの生活リズムが崩れる」「家庭の負担が大きい」ことを最も気に病んでいたことがわかった。

た。

- ・また、「負担増による業務の辛さ」があったと回答した事業所も24%あり、3月以降、業務負担への懸念が続いていることがうかがえる。

質問11-1 放デイが、学校休業時の受皿となったことで、子どもにとって良かったと思うことは何か

※自由回答 本資料末尾に掲載

質問11-2 保護者からかけられた言葉など、嬉しかったことなど

※自由回答 本資料末尾に掲載

質問12-1 2019年3月よりも、2020年3月の給付額の方が増えたか

※有効回答数 332

はい	ほぼ同額	いいえ	合計
86 (25.9%)	109 (32.8%)	137 (41.3%)	332

【数字から見えること】

- ・25.9%の事業所が、給付費が増えたと答えた。これは、代替的支援の実施や休日単価が適用されたことが影響しているものと考えられる。
- ・一方で、41.3%の事業所は「いいえ」と答えており、多くの事業所が前年3月比で給付費が減っていた実態が明らかとなった。厚労省からさまざまな支援策が出されたが、その施策が必ずしも効果的ではなかったことがわかる。

質問12-2 質問12-1で「はい」（前年同月比で給付額が増えた）と答えた事業所について、どの程度増えたか

※有効回答数 81

25万円未満	25～50万円未満	50～75万円未満	75～100万円未満	100万円以上	合計
20 (24.7%)	35 (43.2%)	13 (16.0%)	5 (6.2%)	8 (9.9%)	81

【数字から見えること】

- ・前年 3 月比で給付費が増えたと答えた事業所のうち、24.7%の事業所が「25 万円未満」の増加、43.2%の事業所が「25 万円～50 万円未満」の増加となっていたことがわかった。合わせると、「50 万円未満」が 67.9%となり、給付費が増えた事業所の大半が「50 万円未満」の増加であったことが明確となった。
- ・「100 万円以上」と答えた事業所も 9.9%あり、厚労省の支援策によりかなりの増収となった事業所もあることがわかった。その増収がどのような支援策により生じたのかについてはさらに詳しい調査が必要であると考ええる。

質問 1 2 - 3 質問 1 2 - 1 で「いいえ」(前年同月比で給付額が減った)と答えた事業所について、どの程度減ったか

※有効回答数 1 2 2

25 万円未満	25～50 万円未満	50～75 万円未満	75～100 万円未満	100～125 万円未満
2 7 (2 2. 1%)	3 9 (3 2. 0%)	2 5 (2 0. 5%)	1 6 (1 3. 1%)	6 (4. 9%)

125～150 万円未満	150～175 万円未満	175～200 万円未満	200 万円以上	合計
4 (3. 3%)	2 (1. 6%)	0 (0%)	3 (2. 5%)	1 2 2

【数字から見えること】

- ・前年 3 月比で「給付費が減った」と答えた事業所のうち、減収幅が「25 万円未満」「25 万円～50 万円未満」の事業所が、54.1%と半数以上となった。厚労省により支援策が講じられたが、休業や利用控えなどが影響したものと考えられる。
- ・また、「50 万円～75 万円」が 20.5%、「75 万円～100 万円未満」が 13.1%となっており、事業所運営に支障が出るような減収があった事業所も少なくないことがわかった。
- ・さらに、100 万円以上の減収があった事業所数もあり、特に「200 万円以上」の減収があった事業所が 2.5%あった。これらの事業所は、運営継続の危機に直面していると考えられ、閉所の懸念も出てきていると思われる。

質問13-1 2019年4月よりも2020年4月の給付額の方が増えたか

※有効回答数 328

はい	ほぼ同額	いいえ	合計
68 (20.7%)	75 (22.9%)	185 (56.4%)	328

【数字から見えること】

- ・前年4月比で、給付費が増えた事業所は20.7%であった。前年3月比で増収と答えた事業所は25.9%であったことからすると、4月の方が増収事業所が減っていることがわかる。
- ・また、「いいえ」と答えた事業所も、56.4%に上っており、前年3月比の41.3%から約15ポイント上昇している。緊急事態宣言後の休業や利用控えの増加が影響し、3月よりも給付費の減少があったものと考えられる。

質問13-2 質問13-1で「はい」（前年同月比で給付額が増えた）と答えた事業所について、どの程度増えたか

※有効回答数 63

25万円未満	25～50万円未満	50～75万円未満	75～100万円未満	100万円以上	合計
24 (38.1%)	21 (33.3%)	7 (11.1%)	6 (9.5%)	5 (7.9%)	63

【数字から見えること】

- ・前年4月比で給付費が増えたと答えた事業所のうち、「25万円未満」の増加が38.1%、「25万円～50万円未満」の増加が33.3%であった。合わせて70%以上の事業所が「50万円未満」の増加であったことがわかる。厚労省の支援策が、3月のときと同様に効果的に活用されたことがうかがえる。
- ・また、「100万円以上」の増加があった事業所も7.9%あった。

質問 1 3 - 3 質問 1 3 - 1 で「いいえ」(前年同月比で給付額が減った)と答えた事業所について、どの程度減ったか

※有効回答数 1 7 2

25 万円未満	25～50 万円未満	50～75 万円未満	75～100 万円未満	100～125 万円未満
2 1 (1 2. 2%)	4 3 (2 5. 0%)	2 1 (1 2. 2%)	2 9 (1 6. 9%)	2 6 (1 5. 1%)

125～150 万円未満	150～175 万円未満	175～200 万円未満	200 万円以上	合計
1 6 (9. 3%)	7 (4. 1%)	4 (2. 3%)	5 (2. 9%)	1 7 2

【数字から見えること】

- ・前年 4 月比で減収となった事業所のうち、「25 万円～50 万円未満」の減収と回答した事業所が 25% で最も多かった。次いで、「75 万円～100 万円」が 16.9%、「100 万円～125 万円」が 15.1%となった。
- ・前年 3 月比で減収となった事業所と比べると、「75 万円～100 万円未満」の減収と答えた事業所の割合は、3.8 ポイント上回っており、「100 万円～125 万円未満」の減収と答えた事業所の割合は 10.2 ポイント上回っている。さらに、「125 万円～150 万円未満」の減収についても、6 ポイント上回っていることがわかる。
- ・緊急事態宣言の影響で、3 月よりも 4 月の方が、減収幅が広がっていることがうかがえる。

質問 1 4 今すぐに、国や自治体に要望したいこと

※有効回答数 7 6 7 複数回答可

出勤停止にしていた職員の 賃金保障	利用控えや休所による減収 の補填	感染危機と対峙し、子どもにできる だけ安定した生活を保障し続け ようという職員のモチベーション 維持のための特別手当の支給
7 8 (1 0. 2%)	2 1 7 (2 8. 3%)	2 6 8 (3 4. 9%)

利用者負担の補助とその補助申請手続の簡素化	合計
2 0 4 (2 6. 6%)	7 6 7

【数字から見えること】

- ・「特別手当の支給」と答えた割合が 34.9%で最も高かった。
- ・また、3月、4月の減収を補填するための施策を要望するという回答も 28.3%あった。
- ・そういった金銭的補償以外でも、「手続の簡素化」を求める回答も 26.6%あった。

【自由回答】

質問 1 1 - 1 放デイが、学校休業時の受皿となったことで、子どもにとって良かったと思うことは何か

【子どもにとって】

- ・学校が休校になっても安心して過ごせる場所があることによって、生活リズムを崩さず過ごせる。
- ・事業所に通うことで生活リズム（睡眠、食事等）が整えられ、遊びや運動をすることでストレス発散することもできてよかったと思う。
- ・放デイを利用することで、天気の良い日には公園を散歩したりボールで遊ぶなど、身体を動かしたり、気分転換が出来た。生活リズムを崩すことなく過ごすことが出来た。お友だちやスタッフと、ゆっくり接することが出来た。
- ・運動や遊び、家庭だけに閉じこもることなく、仲間と出会える場があるので、嬉しそうに通所している。
- ・学校で友達と会う機会が無くなってしまったが、放デイを利用することで、友達と活動を共にできる時間があったのは利用者にとって良かったのではないかと思う。
- ・先の見通しが持てない不安な状況の中で、「いつもと変わらない場所・人」があることの安心感があったのではないか。

【家族にとって】

- ・ひとり親家庭やそもそも保護者自身に障害があるなどの支援が必要な家庭の子どもにとって、放デイがなかったら行き場所に大変困っていたと思います。保護者の中には、そもそも多く休むことができない、またテレワークができない業種の仕事に就いていることも多く、普段利用している放デイが開所日を減らしたり、開所時間短縮となったことで、うちのデイの利用回数が増えたこともあったことを考えると放デイが貴重な受け皿であったと思います。
- ・共働きやひとり親の支援が出来た事。
- ・働く保護者の助けになった。自宅で育児の負担を減らせた。
- ・行く場所があり、家庭にとっても受け入れ先が確保されているため、保護者の精神的体力的負担が軽減され、生活が安定した。
- ・保護者の負担がある程度減った事で、家庭内のストレスが少なくなったのではないか。

質問 1 1 - 2 保護者からかけられて嬉しかった言葉など

【子どもの支えになっている】

- ・ある自閉症スペクトラムを持つお子さんが休校となったことで、活動が制限されてしまい、運動量が激減してしまい、家でこだわりや、感情の起伏が激しかったようなのですが、利用した日はすごくすっきりした顔をしていたり、こだわりも減ったりしたことを伝えてもらえたことがとても嬉しかったです。
- ・家に閉じこもりきりなので、放デイだけを子どもが楽しみにしていると言われた。開所している意味を感じた。
- ・家ではストレスで不安定なのに通所して帰ってきたらニコニコしていた、絶対潰れないように頑張ってください、など感謝の言葉をたくさんいただきました。
- ・通うことで、ペースを崩さず、メリハリのある生活が送れた。いつもはいない学年の大きい子と一緒に遊ぶことで、言葉が増えたり、ルールのある遊びができるようになったりした。放デイがなかったら、家庭で孤立してしまい、この状況を乗り越えられなかったのも、開所してきてくれてありがたかった。

【家族の支えになっている】

- ・ずっと家にいると本人だけでなく、家族も大変なので助かります。代替措置で連絡した際、家族以外との会話がなかったので話を聞いてもらい嬉しいです。
- ・在宅支援でお電話をしている時、お話しすることですっきりしました。という事を言われたこと。
- ・一人で子育てしているんじゃないと励まされたと言葉を頂いた時嬉しかった。

【安心感や心強さ】

- ・自宅待機されている家族から「待っていてくれる人がいる、戻れる場所があることがとても心強いです」と言ってもらった。
- ・そばにいて支えてくれているという安心がいつでもあるということは、感謝しかない。

質問 1 5 厚労省へ訴えたいこと

【「学校は休校、放デイは開所」への疑問】

- ・学校が休業になるのに放デイは開業するよう指示されるのは納得がいかなかった。
- ・3密が回避できない状況が分かっていたにも関わらず、放課後デイに可能な限り長時間とする対応を通知したのはなぜか？
- ・3月に急な臨時休校が決まった際、感染拡大防止の為に策でありながら、放課後デイは可能な限り長時間で開所するように指示を受け、はっきり言ってモヤモヤした気持ちが拭えなかった。
- ・現在の設置基準で定員超過は学校よりリスクが高くないでしょうか。学校は休校で放課後等デイ

サービス大丈夫という理屈が納得いきません。

【放デイの政策的位置づけをめぐる矛盾】

- ・放デイは「療育施設」であって「お預かり施設」ではないと常日頃行政が言っていたにも関わらず、このときばかり「お預かり施設」としての機能を求められるのはおかしい。
- ・放デイは「預かりではない」と強く言っているが、今回の対応では「放デイは預かり」と言っている。矛盾について検討して欲しい。

【自治体間の差異】

- ・最終的な決定は自治体とされたことで、混乱が生じ地方自治体の対応に差が生じた。
- ・一斉休校を決めた時に全ての責任は国が持つと言ったことを忘れないでほしい。表向きは「自治体の裁量」という部分があるとしても、自治体間で格差が出ないように明確な指示、ある程度拘束力のある指示を出してほしい。
- ・厚労省へと言うより、政府に対し、もっと早急に具体的なことを「通達」ではなく「指示」として決めてほしい。自治体そして事業所任せにして、責任の所在をうやむやにしないでほしい。リスクを抱えるのは、事業所です。
- ・国と自治体とで解釈や事務手続きを統一してほしい。
- ・緊急時の対応等について、国で示してくる内容についてはどこの地域でも同じにしていってほしい。市町村の判断等に委ねるのはやめるべき。障害児者を取り巻く環境については、日本全国どこにいても同じ支援が受けられるべき。また、事業所への取り扱いも地域格差を生みかねない。
- ・自治体重視はよいが、柱となる内容は、解釈次第ではない内容を示して欲しい。
- ・自治体毎に事業所への対応方法が全く異なる事は大問題と感じる。

【通知等をわかりやすいものに】

- ・通達や取り決めの書類関係が非常に分かりにくいと感じます
- ・通達内容をもっとわかりやすくしてほしい（代替的支援、利用者負担の部分等）
- ・通知文の量が多く、この混乱の最中、正しく読解することが本当に大変でした。

【運営の困難さ】

- ・平成 29 年の配置基準の厳格化や平成 30 年の報酬改定で疲弊していたところに今回のコロナ禍にあったため、運営が困難。令和 3 年の報酬改定でさらなる報酬削減となった場合は廃止を考えざるをえない。
- ・今後こういったことが起こった際に、事業所を運営していく上での補償として、単価を上げて頂きたいと思います。今回はなんとか持ちこたえられそうですが、6 月以降第 2 波が起きた際には、難しい状況にあります。
- ・利用の自粛も要請し、医療従事者、ライフラインのお仕事の方のため原則開所するよう通知されていた為、通常より利用人数は 7、8 割減でした。また、休校明けの通常開所する為に職員の確保も必要で経費に関しては通常と変わらず収入だけが減っているので、なんらかの補償をけんと

うしてほしい。

- ・利用自粛などの対応となると、利用して報酬＝収入となるのになんの補償もないのは困る。
- ・利用者が自粛したことで、自事業所は収入が激減しました。代替えの通信支援もそれを補填するにも到底足りなかったです。この収益状態が再来し、長期化した場合には事業所の存続自体に危機状況ができます。事業所に対する支援金などを給付して頂けると心強いです。

【職員の苦境】

- ・職員への補償ができず、やむを得ず退職した職員がいる。貴重な人材をうしなった。
- ・妊婦で働きたくてもコロナのせいで働けなかったが保障がないこと。
- ・お子さんを留守番させて働いてくれたスタッフが多数います。災害や緊急時に休む事が出来ない医療・介護従事者へ特別手当をいただきたいです。基本報酬等もあげていただき、優秀な人材確保につとめたいです。

【「扶養」や「控除」への配慮】

- ・扶養範囲内で働きたい人がコロナの対応で出勤を増やさざるを得ない状況です。扶養範囲内にとどまれるよう（税金上も）、対応してほしい。
- ・配偶者控除等により収入に上限のある職員に対して税制面で控除があるともっと働ける。

質問 16 文部科学省へ訴えたいこと

【学校での「受け入れ」】

- ・「学校に自主登校の希望を出しても判断基準が厳しく、尋問を受けているようだった。」「まずは、福祉施設に相談してくださいと言われて、突き放された気持ちになった。」「自主登校できる理由を明確にしてほしかった。」といった保護者の方の声が多くありました。
- ・近隣の特別支援学校は、休業中もスクールバスを出していましたが、子どもがほとんど乗っていませんでした。保護者からは、申し込んでも「真に必要な人だけ」と断られたといいます。何をもち「真に必要な」かわかりませんが、保護者には「学校（のような広いところ）がダメで、なぜ放デイ（のような狭いところが受け入れるの）？」と思われたようです。
- ・4月当初は誰でも受け入れ OK だったのに、どうしても必要な家庭のみとかなり限定して学校での預かりをした。学校の方が密度合いが低いので、できる限り受け入れをしてもらいたかった。結局、放デイが長時間、密になってしまう。行く場所も限られてしまい、困った。学校は先生も交代で休みをとっているが、放デイはそうはいかない。春休み状態が長く続き、体調を崩さないようにするだけでも一苦労。
- ・学校での緊急預かりを断られたという話を何件も聞いた。
- ・ひとり親家庭で重度重複学級に通学している子が、学校での預かりをやんわりと断られた。教員の通勤自粛のため、その子を介助できる教員がないとの理由。

【放デイと学校との連携】

- ・学校からは、休校についても、児童のことについても一切連絡はありませんでした。
- ・学校の休校時の連絡を保護者から聞くのではなく、放デイに対しても直でやり取りをしてほしかった。
- ・現場レベルでは、全く連携になってない。また、臨時休業中に学校の先生が生徒の様子を見たりもない。やる気も無い。
- ・学校との連携が結局何もできなかった（ホームページで見てくださいだけ）ので、なにか具体的な連携案を出して欲しい。
- ・学校との連携が密にできるよう、学校に働きかけてほしい。
- ・学校側と連携をしたいと考えているが、こちらから何度もお願いしてようやく学校と放デイの連携がとれるといった状況。学校と放デイの連携が推進されるようにより一層働きかけていただければありがたい。

【学校施設の活用】

- ・学校の校庭や体育館などの開放をお願いしたかった。
- ・学校の施設開放など積極的に学校が取り組んでもらいたい。
- ・学校施設の利用について、教育委員会とも協力して徹底してほしい。
- ・通知を根拠に学校や教育委員へ学校施設の貸し出しを要請するも、中身を知らず、通知をこちらが読み伝え、結局数日待つも学童クラブ優先と決められ使用させてもらえず、仮の場も確保できず。不満が強い。

質問17 自治体へ訴えたいこと

【事業所任せになっていた】

- ・全く支援や応援もなく、丸投げされた印象しかありません。それぞれの自治体でもう少し助けがあったらどれだけ良かったと思いますが、今では何も期待していません。
- ・コロナ禍の中、1度も現場を視察等来なかった事に対する不満と不信感。
- ・準備期間もなく学校休業に対応した事業所の様子を一度くらいは親身な聞き取りをしてほしかったですね。

【情報を届けてほしい】

- ・重要な連絡が届かない。各自ホームページを見て、というのは情報量が多すぎて業務の合間にはできない。
- ・諸連絡はホームページの更新だけでなく、メールが欲しい。

【事務が煩雑になっている】

- ・請求業務が煩雑になったので、改善してほしい。請求について自治体ごとに対応がことなつたた

め、ある程度統一できるとよいと思う。

- ・請求関係で自治体により軽減措置の申請の仕方が違い苦労した。

【事業所を支えている自治体もある】

- ・速やかな情報提供をありがとうございました。
- ・色々と相談にのって頂きありがたかったです。
- ・市から必要な情報を集めてくれたりしてくれ、助かりました。また、代替え支援に関しても、厳しくするのではなく、こちらにとって大変な状況になる文章作成等がないようにしていただき助かりました。
- ・〇〇市はとても丁寧な対応でした。局長さんからもお手紙いただきました。電話をすれば、大変ななかありがとうございます。と皆さん仰ってくださいました。今回は自治体と一体になれたと思います。

質問18 保護者から聞いた「つらさ」など

【子どもの生活リズムが崩れた】

- ・自宅で退屈し、子どもがイライラしていることが増えた。
- ・子どもたちが外に出られないので、生活習慣の乱れが出てきていて昼夜逆転して困っている。
- ・生活のリズムが崩れて、自宅でパニックを起こすなど本人が納得するまでに時間がかかった。
- ・自宅にひきこもりがちになり、ゲーム依存になった。
- ・自閉症の男の子（高1）は、場面の切り替わりに泣き出して、母親の髪の毛を引っ張ることが始まった。学校が予定どおり始まらなくて不安なのかもしれない。母親に激しく向かっていくので、食事のときは父親が相手をして、母親は別室で、1人で食べるということさえある。
- ・学校に行きたいのに行けない、その理由を伝えても理解できない子供がパニックになるのを見るのがつらい。

【親もしんどい】

- ・お互いにイライラが募り手が出そうになってしまった自分が怖かったという言葉。
- ・子どもに手が出してしまった。家庭だけで見ているのはしんどい。
- ・（医ケア児の他、まだ小さい兄弟が二人いて）毎日が大変すぎて限界。学校の預かりや放デイにお願いしようと思ったら、ママ友に『そんなことするなんて気が知れない』と言われ、頑張るしかないと思った。辛くて眠れなくなり、どうしたらいいかわからない。（と、泣きながら電話をくれました。）
- ・先の見えない在宅は母子共に関係を悪化させる原因となり、つらかったとのこと。愛する我が子が嫌になることがあった。子どもも見通しがつかず、不安定になることが多く、他害が増え体力面でもきつかったとのこと。

【保護者の在宅勤務は難しい】

- ・リモートワークをしている夫に対して、自閉傾向のある息子が、リビングから必死で追い出そうとしていた。父親との折り合いが悪くなっていく。
- ・「父親がテレワークで在宅勤務のため、子どもは家で静かにしていなければならないのが大変」だそうです。それでもパニックを起こして大声をあげてしまうことがあり、オンラインで会議だったお父さんは気が気でなかったそうです。
- ・リモートワークとなったがむしろ仕事量が増え、休校で子どもも自宅にいては仕事にならないとの訴えがあった。

【学校の課題が大変】

- ・学校は家庭で学習見ろと言うが仕事がある。見てあげられない。と泣いていた。
- ・子どもの宿題、親が見てあげるには限度がある。
- ・課題が多く、ゴールが見えない状況で、子どもたちが泣きながら頑張っているのを見てつらかったと聞きました。どこまでやればいいのか、授業はどこから始まるのか、遅れが出る子に対してフォローはしてくれるのか、不安をたくさん聞きました。
- ・最も多かった保護者の声は、「家で保護者が勉強を見ないといけない、させないといけない、というプレッシャーが、親子ともに大きなしんどさになっている」ということでした。

【親が感染したら…。子どもが感染したら…】

- ・シングルのお母様から、「私が感染したら、子供は誰がみてくれるのか？こんな障がいを持っている子を誰がみてくれるのか？」と鬼気迫るご相談があります。
- ・子どもがもし感染したら、入院することが困難なので日々不安。
- ・子どもが高熱を出して保健所に相談し、病院を紹介されたが受診を拒否され、さらに障害を理由に例え感染したとしても受け入れられないといわれた。

以上